

## 第 22 回災害廃棄物対策中国ブロック協議会 議事録

日 時：令和 6 年 7 月 30 日（火）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：島根県松江市 松江テルサ 中会議室

オンライン会議システム併用

議 事：

（1）令和 6 年度協議会の運営について

①協議会設置規程について

②協議会及び幹事会について

（2）令和 6 年度の協議会調査検討事項（案）について

報告事項：

令和 5 年度の環境省の取組

その他：

今後の予定について

### 1 開会

### 2 あいさつ

中国四国地方環境事務所 坂口所長より開会のあいさつが行われた。

### 3 議事

（座長）

議事の「（1）令和 6 年度協議会の運営について」、事務局 MURC より説明をお願いする。

#### （1）令和 6 年度協議会の運営について

議事の「（1）令和 6 年度協議会の運営について」、事務局 MURC より資料 1、2 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

（事務局 MURC）

（資料 1、2 の説明・省略）

(座長)

ただいま説明いただいた資料1、資料2について、ご質問等があればお願ひする。

(座長)

資料2の3に記載されているセミナーの対象がオープンとなっているが協議会関係者以外の一般の方でも参加できるのか。

(事務局 環境省)

基本的には自治体関係者や産業資源循環協会を対象としている。一般の方に案内自体を出さないため参加はできない。

(座長)

何らかの情報を聞きつけて熱心な一般市民の方が来られた場合はどうするか。

(事務局 環境省)

断る理由がない。

(委員)

行動計画説明会もWEBで開催されオープン対象とあるが、一般の方も広くWEBで参加できるのか。

(事務局 環境省)

セミナーと同じで構成自治体に対して案内している。基本的には人事異動で変わられた担当者を対象として行っており、一般に広く募集するわけではない。

(座長)

他に意見は無いようなので、次の議題に移る。

議事の「(2) 令和6年度の協議会調査検討事項(案)」について、事務局 MURCより説明をお願いする。

(2) 令和6年度の協議会調査検討事項(案)

議事の「(2) 令和6年度の協議会調査検討事項(案)」について、事務局 MURCより資料3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料3の説明・省略)

(座長)

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か質問があればお願ひする。

今回の会議のメイン事項かと思うので時間をかけたい。大変多くの内容を含んでるので区切りながら進めていく。

資料3の第1について何かあるか。

(委員)

今年もよろしくお願ひします。

第1のテーマ、「他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討」について、1ページの「(2)支援側の問題点の調査」に「支援を受けた被災自治体に対し、可能な範囲で、受援側から見た支援側の課題や環境省に対する要望について調査を行う。調査にあたっては被災自治体の復興状況に配慮しつつ調査時期を決め、被災自治体の環境部署に対して書面調査又は聞き取り調査を行う。」と記載がある。可能な範囲でいろいろ配慮して取り組む姿勢が伺える。これは重要なことである。実際に能登では処理の最中で被災自治体は非常に忙しい時期、現在もこれからも支援を受けていくと思われるで、個人的な経験では急ぐ必要もないという感想である。状況によっては延期も視野に入れて対応することも考えてもらえたと思う。延期の場合は受援側から見た支援側の課題について過去の調査結果があると思うので、そういう事例も参考に検討されてはどうかと思う。

(座長)

コメントありがとうございました。事務局からはどうですか。

(事務局 MURC)

ありがとうございました。

(座長)

急ぐこともないのであれば過去の事例を参考にしてはどうかというご提案だった。他にはいかがか。

私から、2ページ目「(1)人、車両・資機材、処理の3つの視点でとりまとめ」の中で、能登半島地震では、し尿処理、浄化槽上で問題があった。し尿の処理、浄化槽と関連するものだけではないと思うので幅広く考えておく必要がある。

他にはいかがか。オンラインの方もないか。では先に進める。

広域輸送に関する調査項目範囲についてご意見・ご質問があればお願ひする。

(副座長)

広域輸送では資料3、3ページのように能登の事例が出てくるが、能登半島地震でも海上輸送が始まっている、報道でも見ているが事例としては非常にイレギュラーで他の過去災害の海上輸送とはかなり違う形である。今まででは仮置場から災害廃棄物をコンテナ等に搭載し、船で輸送して陸上で処理施設に輸送していた。今回の能登では可燃物を直接輸送船に積み込むバラ積みをしている。食品や精密機器を積んでいる場所で粉塵の出る廃棄物をそのままバラ積みするのは常識ではありえない。可燃物を直接積み込むのも船舶火災や海洋汚染の懸念があり許されない。どういう条件でそれらをクリアできたのかの観点から抑えておかないと中四国ブロックで使える事例にならない。全般的にも能登の事例は継続中で評価が定まっていない。興味をもって事例をたくさん集めるのは必要なことだが、情報をどう扱っていくかは海上輸送含めて十分注意が必要だと思う。

(座長)

ありがとうございました。事務局からはどうですか。

(事務局 MURC)

そのあたりは調査、事例を取りまとめる際に注意したい。能登の海上輸送の事例は中四国ブロックの行動計画資料編に載せられるような事例ではない。

(座長)

他にはどうか。岡山県どうぞ。

(岡山県)

「第3の3-(1)対象とする廃棄物処理施設の見直し」について、昨年度調査で上がっている施設は、処理余力や土砂交じりのごみなどが処理可能かどうかを確認しているのか。

(事務局 MURC)

調査対象は一定規模以上の処理施設を選定し、アンケートを実施した。災害廃棄物を受け入れ可能か、受け入れた経験があるか、その中でも県を超えた災害廃棄物の受け入れが可能かを回答いただいている。そのうえで、受け入れするための条件として処理余力など答えていただいている。実態調査より突っ込んでいる部分があるため、公表して欲しくないという施設も少なからずあった。

(岡山県)

ありがとうございました。では、ここに記載のある施設は災害廃棄物処理の経験があるのか。

(事務局 MURC)

処理経験の有無を問わず、まず規模のみで選定した。

(岡山県)

ありがとうございました。

(座長)

焼却施設は100トン以上の規模で選定したというご理解をお願いします。

今年度初めて協議会に関わる職員の方がいると思うが、このような基本的な内容に興味があるので、去年度までの報告書に目を通してくださいと思う。  
他にいかがか。

(委員)

文章の表現を確認したい。6ページ「(3)今後の更新方法の検討」について、「具体的には、実態調査と重複する項目については、本調査における設問も同様の表現・内容への見直しを図り、県を通じて情報収集を試みる。」というの具体的には県の方にアンケート回答をお願いするということか。

(事務局 MURC)

事務局として、各市町村の連絡先がないので、県を通じてお願いするというもの。  
わざわざ書くことではないかもしれない。

(委員)

6ページ「(3)今後の更新方法の検討」「環境省によって実施される一般廃棄物処理実態調査との連携」について、環境省の調査項目には災害時の受け入れが可能というのは全くなく、平時のデータに対する情報整理という意味か。「4.調査結果の取りまとめ方針」に記載されているが、環境省のデータとこちらで調査されるものはどのような分類になるのか。

(事務局 MURC)

細かな調査項目名までは記憶にないが、データとして平常時の廃棄物の受け入れや処理量とは別に、災害廃棄物を受け入れた施設については処理量は別表にまとめてい

る。ただ、種類等ではない。

(委員)

ここでの作業は表をまとめることになっているが、表を災害時にどう利用するかまで踏み込んでいるか。

(事務局 環境省)

提供の仕方は昨年度から検討しており、平時から構成員に提供していくのか、県か環境省までにとどめるか検討中である。施設は余力があると思われて災害時に押し寄せられるのを懸念して公表しないでほしいという意見もある。状況を確認しながら施設に相談し、今年度に構成市町村は無理としても県に共有できればと考えている。

(座長)

ありがとうございました。他にはいかがか。

5ページの「民間の産業廃棄物処理施設については、各県の産業資源循環協会、産業廃棄物協会と協議の上、大規模災害時に受け入れ可能性がある施設について協議・検討を行い、今後の調査対象施設として追加の検討を行う。」について、昨年度、情報集約が薄かったところかと思うが、民間で受け入れられるところは限られるとすると、協会に間に入っていただくということか。

(事務局 環境省)

まだ確定していないが、産業資源循環協会を通して問い合わせするのが手順としてよい。問題は大きいところが中四国にあまりなく、いくつか考えられるところをどうしていくか、中四国管内の産資協に問い合わせしていく。

(座長)

ありがとうございました。この件は具体的に詰めていく必要があるということだと思う。

(委員)

この調査は、余力や処理能力をこちらから問い合わせてデータを集めているが、逆にこのような条件の施設があるかという問い合わせに対する情報提供は考えていないのか。災害発生時に施設側の合意は取れなくても、発生する廃棄物量を処理可能な施設があるという情報提供で協力するアプローチはどうか。

(事務局 環境省)

そういうものは必要である。能登の時も産資協を通じて動いていたが、実際に地域の産廃業者に協力いただいた。今後施設調査において受け入れてもらえる施設をもう少し突っ込んで確認していきたい。

(座長)

ありがとうございました。

副座長お願いします。

(副座長)

今の話を受けて、協力をお願いできる施設、産資協の話も重要だが、産資協と関連がないセメント工場、木質系バイオマス発電事業者など、ある程度受け入れ先として考えておく必要がある。

(座長)

ありがとうございました。前からそういう意見はあったかと思う。

それでは第4の項目範囲はどうか。

過去のモデル業務はどれくらいやったか。10件ほどか。

(事務局 MURC)

モデル業務の数だけでも相当ある。1つの業務で複数箇所のモデルをやったことがあり、昨年度もモデル地域別に全てまとめている。かなりの数になる。

(座長)

これまでの蓄積ができているので緻密にやっていける項目かと思う。

第5の項目についてはどうか。

8ページ、テーマは「能登半島地震に関する意見交換会」でやるということか。

(事務局 環境省)

能登地震でかなりの数の人材バンク支援員に現地でご参加いただいた。そのため環境省にとっては耳が痛いが忌憚のない意見がいただけ、実際の支援員に活かせると思う。

(委員)

参考意見になるが、人材バンクの方々との意見交換会は昨年度の意見を取り入れて、良い計画になっていると思う。継続してより良い災害対応力向上、充実を実現してい

ってほしいと思う。大規模災害時には、全国広範囲に被災すると思われる。他ブロックからの応援が大きく期待できない、支援員も自分の自治体の支援で身動きできないことが想定される。その中でどのようにブロック内の支援員の支援力を活用できるのかを検討する時期に来ていると思う。目標とする人的支援体制をイメージすることから始めるとよいと思う。

(座長)

ありがとうございます。他はいかがか。

第6から7、8までの項目範囲でご意見・ご質問があればお願いします。

(委員)

中国四国での合同訓練は、かなり現実的でありえそうな訓練になってきた。今まで中国四国ブロック別々に訓練を行い、それぞれ県と市との間のブロック関係をきっちり図にしていたが、ブロック間での協力となれば新たに必要となる体制、ルールがあるのでないか検討が必要かと思う。

(事務局 環境省)

別のブロックとして活動してきたが、行動計画の見直しでブロック間の連携が重要と考え、合同訓練を検討していきたい。

(座長)

ありがとうございます。他にいかがか。

仮置場実地訓練は中国四国合同で一か所を予定とあり、図上訓練は9月予定とあるが、いつ頃までに周知できるか。

(事務局 環境省)

図上訓練は8月中旬にはある程度決定しお知らせしたい。

(座長)

実地訓練は本編に秋頃と記載あるが、11月ということでよろしいか。

(事務局 環境省)

問題ない。

(座長)

何とセミナーを同一日にするのか。

(事務局 MURC)

支援員との意見交換会を同一日にする。

(座長)

全体を通じていかがか。

(島根県)

災害が同時多発し援助ができない状況が続く、そういった際にブロックの計画がストップすることがあるかもしれない。この計画はどのレベルの災害に適応できるのか、超過した場合の対応策など、協力体制が適用可能な範囲があると思うが各々の措置や別のフェーズの対策があるのではないか。今すぐではなく、将来必要になってくると思う。

(委員)

先ほどは南海トラフ地震を想定して話したが、その場合は太平洋側、瀬戸内海側も被災すると思われる。多くの人が人材バンクに登録しており、ブロック内の支援員の活用を考えるという話だった。

全体的な話で、行動計画の最後に「課題の改善計画」がある。進捗管理しながら進めるようになっており、中に「廃掃法改正に伴う市町村条例の見直し」があるが、必要になってくるため急ぐ必要があると思う。この見直しの進捗管理はどのようにしているのか。

(事務局 環境省)

「廃掃法改正に伴う市町村条例の見直し」は条例を選定している箇所などをまだ把握していないが、改正されればそちらをチェックすれば把握できる。実際はまだできていない。

(委員)

なかなか大変な作業になると思う。大事なことなのでそういった点を今後も見ていただければ有難い。

(座長)

他はいかがか。

たくさんのご意見をいただけたので、今後の計画の修正などに活かしていただけたらと思う。

以上で議事は終わりである。進行を事務局にお返しする。

(事務局 MURC)

座長ありがとうございました。

それでは「4 報告事項」に進む。「令和5年度の環境省の取組」について、報告をお願いする。

#### 4 報告事項

令和5年度の環境省の取組

「令和5年度の環境省の取組」について、事務局 環境省より資料4の説明が行われた。

(事務局 環境省)

(資料4の説明・省略)

(事務局 MURC)

ご意見があればお願いします。

(岡山県)

53ページについて「②仮置場候補地の選定と事前準備」について「都道府県などの関係機関と連携して、仮置場候補地となり得る国有地や府県有地等の情報を整理し、自治体に提供」とあるが、中国地方の国有地も提供している状況か。

(事務局 環境省)

今年度は中国財務局から国有地の未使用地をもらっている。財務局から直接県に情報が行っており情報が重複しているようだが、こちらから各府県に渡すことになるかと思う。そちらを活用していただきたいが、仮置場を前提として提供されていないため確認が必要である。

(岡山県)

ありがとうございました。

(副座長)

人材バンクの話がたくさん出ており、能登でもたくさん人材バンクをお願いしている。人材バンクから派遣で支援にいかれた方の話を聞くことがあるが良い話ばかりではない。被災された自治体に余裕がなく、人材バンクの方に任せきりになり、状況を

把握できておらず引き継ぎができていない。本来人材バンクは被災された自治体が蓄積されたノウハウを持って次の自治体に人材バンクとして支援に行く、というのが趣旨の一つかと思う。今回は支援を受ける側の自治体が人材バンクからのノウハウを吸収できていない。次に能登の方が人材バンクに登録し支援に行けるという状況じゃないため、支援をした人材バンクの人たちがまた次の被災地に支援に行かなければならぬというフラストレーションを溜めている。まだ能登は進行中なのでこれから災害査定されたものを再度やり直し、実行計画を見直すなどいろいろなステージがあり、その際に人材バンクの人が活躍する機会もあるかもしれない。制度の持続可能性も含めて改善できればと思う。

(事務局 MURC)

ありがとうございました。

(事務局 環境省)

実際、過去の災害でそういう傾向があるが、今回顕著なのは被災された自治体に職員が少ないところが多く、市町村の廃棄物担当が避難所運営、上水道・下水道、人命救助など複数を担当し、災害廃棄物業務に携われないということが根底にある。能登の問題を踏まえ、ブロック参加者は県や規模の大きい市の担当者かと思うが、より小さい規模の自治体を支援する場合、被災市町村担当者にその市町村でしかできない仕事に集中して従事していただくということを念頭におきたい。地元事業者から仮置場の運営は市町村の担当者がいないと困るという事で張り付いてしまうケースもある。日ごろから整理していくことが必要である。実際に支援をした感想の一つとして提案する。

## 5 閉会

(事務局 MURC)

ありがとうございました。

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

本日の意見の他にご意見等あれば、会議終了後一週間程度を目途に事務局にメール等で連絡をお願いする。

以上で、第 22 回災害廃棄物対策中国ブロック協議会を閉会する。オンライン会議の方も通信を終了する。本日は長時間ありがとうございました。

以上

## 第 22 回災害廃棄物対策四国ブロック協議会 議事録

日 時：令和 6 年 7 月 31 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

場 所：高知県高知市 高知商工会館 松竹梅の間

オンライン会議システム併用

議 事：

（1） 令和 6 年度協議会の運営について

① 協議会設置規程について

② 協議会及び幹事会について

（2） 令和 6 年度の協議会調査検討事項（案）について

報告事項：

令和 5 年度の環境省の取組

その他：

今後の予定について

### 1 開会

### 2 あいさつ

中国四国地方環境事務所四国事務所 大林所長より開会のあいさつが行われた。

### 3 議事

（座長）

議事「（1）令和 6 年度協議会の運営について」、事務局 MURC より説明をお願いする。

#### （1）令和 6 年度協議会の運営について

議事「（1）令和 6 年度協議会の運営について」、事務局 MURC より資料 1、資料 2 の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

（事務局 MURC）

（資料 1、資料 2 の説明・省略）

(座長)

資料1、資料2について、ご質問等募る。

(高知県産業廃棄物協会)

資料2のスケジュールについて、仮置場設置運営訓練の対象は「構成員」だけか。仮置場設置は現場との連携によって行うため、構成員以外の自治体（市町村）の参加をお願いした方がよいのではないか。

(事務局 環境省)

「構成員」は記載間違いである。昨年度同様、構成員以外の自治体職員、関係団体へも、幅広く参加へのお声がけをさせていただく。資料は修正する。

(座長)

資料1の規程を改訂し、資料2の修正点を確認した上で、次の議事へ。

「(2) 令和6年度の協議会調査検討事項（案）について」、事務局 MURCより説明をお願いする。

(2) 令和6年度の協議会調査検討事項（案）について

議事「(2) 令和6年度の協議会調査検討事項（案）について」、事務局 MURCより資料3の説明が行われた。説明の後、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 MURC)

(資料3の説明・省略)

(座長)

「第1 他ブロックとの連携の在り方に関する調査検討」について、ご意見募る。

(委員)

参考意見として、支援側の問題点の調査について、能登半島地震の被災自治体に調査を実施するにあたり復興状況に配慮し、可能な範囲で対処する。

今年はまだ処理の最中で、被災自治体は調査を受け入れる状況ではない。調査対応ができるか、状況によっては調査の延期も考慮すべき。延期となった場合は、過去の被災自治体での調査事例を参考に今年度はまとめる、ということも考慮してはどうか。

(事務局 環境省)

ご指摘の通り、被災自治体への配慮が重要である。可能な範囲で行う。過去の事例

を参考に留意して進めたい。今後評価ができる段階で改めて進めていく。

(座長)

調査対象は、全市町村ということで、相当な数になるが。

(事務局 MURC)

環境省ルートではある程度把握できていると思うが、今回はそれ以外も把握したいと考えているため、調査対象は全市町村としたい。

(座長)

支援について、広くとらえると下水道処理なども対象になるかもしれない。調査内容は幅広くとりかかるとよいのでは。

次に、「第2 災害廃棄物の広域輸送に関する調査検討」についてお伺いしたい。

(副座長)

能登半島の輸送環境は限られるので、海上輸送が行われたと7月に報道されている。過去の調査で密閉型のコンテナを使用した鉄道・船舶での輸送手順を整理してきたが、能登は特殊である。可燃物の木くずをそのままばら積みしているほか、箱車で港湾まで運び、グリップして船舶に船積みしている。粉塵もあり、周辺で食品や精密機械を輸送されることもある状況では、常識的には認められない。可燃物のばら積みは、船舶火災、海洋汚染の問題もある。

そのような輸送が可能となる条件、また今後別のブロックでの災害時に行う可能性があり得るのかも含め、留意して調査を実施してほしい。

(事務局 MURC)

とりまとめの際に、ご相談させていただく。

(座長)

能登を含めて、自衛隊の支援にて蓄えた知見や、困りごとなどの情報をうまく整理すれば役立つのではないか。

オブザーバーの方、何かご意見いただければありがたい。

(高知県産業廃棄物協会)

海上、船舶輸送について、南海トラフが起こった場合、高知、徳島は多大な被害を受ける可能性があり、港湾は全滅のおそれがある。高知県から直接船舶輸送ができない

い場合、陸上輸送となるため、重要となる輸送ルートの危険個所等把握・確認をしている。「194 連絡協議会」など、道路の関係先と連携ができればと思う。

(事務局 環境省)

能登半島地震では、輪島は港が隆起して全く使えなかった。

そのため（資料 P.4 にあるとおり）輪島ではなく、能登町側の港を使用した。

高知県の港湾は壊滅的かもしれない。国交省でもどの港湾から啓開するか、検討が進められている。災害廃棄物の処理含め、広域輸送については広い視点で整理していくたい。

(国土交通省 四国地方整備局)

海上、鉄道が議論になっているが、道路も気になる。

仮置場から港湾までの道路の液状化、土砂崩壊などで不通となる可能性がある。輸送路の確認、道路の複数ルート検討なども考慮すべきである。

(委員)

港が使えなくなった場合、仮置場はどこに設置する必要があるか、どこに集積してどのように持っていくのか、の議論が不足している。2 次仮置場でリサイクルも考慮して分別し、船に乗せる。災害時には 2 次仮置場としてどこが使って、どこが使えないのか、適切な場所はどこかを検討しておくことが必要である。

(事務局 環境省)

仮置場をどこに集積させていくべきか、という件について、1 次は市町村、2 次は県にて検討されている。情報を集約し、広域輸送と紐づけて検討するところまではできていない。

事務所にて情報収集して市町村に提供するのがよいと認識している。

仮置場の検討レベルも異なるため、情報交換をしながら、着実に進められればと思う。

(委員)

東日本大震災の時に、船を使用してごみを移動させた。港に 2 次仮置場を設置した事例を思い出したため、港の利用可能性を考えたらどうかと思い質問した。

(座長)

「第 3 ブロック内での広域処理を行うための調査検討」について、P.5 の表に抽出した施設数は、施設の規模で整理されている。

**(高知県産業廃棄物協会)**

当該資料は公共の一般廃棄物施設だが、産業廃棄物処理施設はどうか。

**(座長)**

民間の産業廃棄物処理施設を対象に調査・検討したい。(P.5 表の下部にその旨記載あります。)

**(高知県産業廃棄物協会)**

民間施設は、事業期間を設定して管理している。災害廃棄物を受け入れられる容量が限られている。一時的に売り上げは高まるが、施設が延命できない。災害廃棄物の受入れに伴う利益について国へ免税措置を働きかけている最中なので、ご協力いただけるとありがたい。

**(副座長)**

中間処理施設は余力がない。

処分場は、20年で採算が取れる計画である。大量の災害廃棄物の処理を受入れすると、新たな処分場のオープンが難しいという問題になる。それでも民間を頼らざるを得ない状況なので、官民でうまく理解しあえるよう情報交換が重要である。よりよい方法を検討できればと思う。

許可施設について、能登半島地震の木くずは、セメント工場に委託している。産廃協会だけでなく、セメント業界・バイオマス業界などにも受け入れの可能性がある点を、調査の中で、視点として加えておいてほしい。

**(座長)**

四国では、セメント・バイオマス業界の規模は小さいかもしれない。

新規の焼却処理施設の情報も得ていただき調査範囲を検討いただきたい。

**(高松市)**

本市では、災害廃棄物処理の受入協定を県内他都市と締結しているが、香川県域を超えての協定締結までは想定していない。また、県内市町の広域処理は一般廃棄物だけであるが、協定締結による連携を進めている。

県東部で災害が起きた場合、広域処理を県外とするか県西部とするか、方針が定まっていない。

県内での広域連携の進め方について、他県の取組や県域を跨いでの市町間の協定締結の有無などについて、調査項目として入れて検討をしてほしい。

なお、本協議会が行う県域を越えての連携協力体制の構築と、既存の市町間の県内協定内容の関係性について、今後整理していく必要が生じる。

(座長)

「第4 行動計画の資料編等の更新に関する調査検討」、「第5 中国四国地方における災害廃棄物処理に係る知見等の継承」について確認したい。

(委員)

第5の支援員との意見交換会について、災害対応力の向上のためにも引き続き進めてほしい。

人材バンクの支援員は、地域の災害対応にあたる人材である。南海トラフ地震は全国規模になる。四国の支援員は、四国内対応となり、他へは行けない。他ブロックも同様となり、外部からの支援も難しい。

地域内の支援員の活用について、大規模災害に備え、支援体制の在り方を考えるべきではないか。南海トラフの発災を想定し、認識を協議するような意見交換を進める必要があるかもしれない。

(座長)

「第6 図上訓練の実施等」、「第7 災害廃棄物の仮置場設置運営訓練の実施等」、「第8 セミナーの実施」について確認したい。

(委員)

中四国連携で、南海トラフ想定での訓練実施を計画しているとのことだが、シナリオ想定として、四国が被災し中国が応援する形で、完結できるか。全国からの支援を受けないと四国の災害廃棄物処理はおそらく対応できないので、外部のブロック連携も想定して設定すべきである。

外部支援の必要性を認識できるよう配慮いただき、訓練設計をしてほしい。

(事務局 MURC)

他ブロック支援は考慮したい。

(委員)

訓練について、連携訓練は発展形として理解している。他ブロックからの支援を考える際に、これまで県と市町村間の連携に加え、県が中心になり他県・他ブロック調整が必要となってくる。何か新しい枠組みが必要になると思われる。

(座長)

図上訓練は9月である。時間も迫っているので、適切に進めてほしい。

(高松市)

能登半島地震での財政面について、自治体にどれだけ負担がかかるのか、セミナーなどで情報提供をいただけるとありがたい。

(事務局 環境省)

解体マニュアルは更新されている。自治体の負担など情報提供のニーズなど配慮したい。

(座長)

多くの意見を頂戴した。意見をふまえて調査検討事項の精緻化を進めてほしい。

(議事は以上。)

#### 4 報告事項

(事務局 MURC)

議事4 報告事項「令和5年度の環境省の取組」について、事務局 環境省より説明をお願いする。

(事務局 環境省)

(資料4の説明・省略)

(事務局 MURC)

ご質問や意見、特になし。

#### 5 閉会

(事務局 MURC)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

本日ご発言いただきました点の他に、本協議会に關しますご意見等がございましたら、会議終了後1週間程度をめどに事務局までメール等にてお知らせ下さい。

第22回災害廃棄物対策四国ブロック協議会を終了。オンライン会議の方も通信を終了。

本日は長時間ありがとうございました。

以上